

令和7年度 全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年度で98回目を迎えます。

令和7年度全国安全週間は、

「 多様な仲間と 築く安全 未来の職場 」

のスローガンの下、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

労働災害防止の取組においては、経営トップ（事業者）及び産業安全に携わる関係者皆様のご支援と、ご協力の下、各種安全管理活動を通じて安全水準は着実に向上してきておりますが、今なお多くの労働災害が発生しております。

群馬県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、長期的には減少傾向にありますが、近年では増加傾向を示しており、令和6年は前年と比較して、死傷者数は50名増の2,646名、うち死亡者は1名減の16名となっています。

誰もが安全で健康に働くことのできる社会の実現のためには、事業者、注文者のほか、労働者等の関係者全員が安全衛生対策について、自身の責任を認識し真摯に取り組むことが重要です。

このため、群馬労働局では、令和5年度から9年度までを計画期間とした「第14次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」を策定し、労働災害の減少への転換の実現に向け、行動災害（作業行動を起因とする労働災害）の防止や、高年齢労働者の増加等に伴う就業構造の変化に対応した継続的かつ効果的な取組に向け、各事業場の安全衛生活動を支援しています。

各事業場におかれましては、本週間を契機に、労働災害防止の重要性を再確認し、経営トップの労働災害撲滅の強い意志と、労使一体となった計画的な取組の推進と実践により、「安全な未来の職場」を目指す機運を醸成いただきますようお願いいたします。

群馬労働局長 **上野 康博**